平和産業港湾都市

の転換を目指

昭和二十五年に「旧軍港市転換法」









### 「漁業の未来」で市長とトーク

市民の意見を市政に反映させるため、市長と市民がまちづくりについて語り合う「元気なまちづ くりじげもんトーク」。12回目となる今回は「佐世保の漁業の未来について」をテーマとして7月 23日に開催し、市内の漁業関係者5人が参加しました。参加者の皆さんは「修学旅行生に漁業体験 などのサービスをしてはどうか」「市中心部におしゃれな直売所を造ってみては」などのアイデ アを出し合い、市長に提案しました。次回の開催予定などは本紙で随時お知らせします。



## させぼ振興券が完売!

7月23日から販売されたプレミアム付き商品券「さ せぼ振興券」が、販売総額10億円(1万円×10万冊) に達し、7月31日に完売しました。お買い求めいた だいた皆さん、ご協力ありがとうございました。な お同券の有効期限は本年11月30日までですので、 使い忘れがないようにご注意ください。

※同券が利用できるお店は、店頭ののぼりやステッ カーで確認していただくか、させぼ振興券ホーム ページ(http://www.shinkoken.com/)などをご 覧ください。



## アサヒビール「九十九島の環境保全に」

西海国立公園九十九島の環境保全に役立てるため、 県内の「アサヒスーパードライ」の売り上げの一部 を本市に寄付することが7月23日の記者会見(アサ ヒビール長崎支店山添勝吉支店長・写真左)で発表 されました。寄付はアサヒビールの「うまい!を明 日へ!」プロジェクトの一環。8月下旬から10月下 旬に製造され、プロジェクトのラベルが張られた 350・500ミッパが缶、大瓶、中瓶の4種類を対象に、1 本につき1円が寄付金になります。寄付金はこれま での実績によると約560万円程度になる見込みです。



横須賀、呉、舞鶴、佐世保の4市長が出席して開催 された [旧軍港市転換法施行60周年記念式典] (5月22日、舞鶴市)

て発展していくことになります。鎮 律です。この機会に軍転法の意義を 所在する本市にとって大変重要な法 より海国日本の国防を担う軍港とし 軍の佐世保鎮守府が設置され、これ 佐世保は明治二十二年に旧日本海 いまだに米海軍の施設が多数 撃を受け、 消滅により、 本市と同じく海軍鎮守府が所在.

決意し、 数々の運動を行いまし 産業港湾都市として再建することを 財産を転活用することにより、 残された膨大な旧軍用財産等の国有 図るため、都市再生への道として、 ていた横須賀市、呉市、 じような状況にあり、 そのための法整備を求め、 四市は復興を 舞鶴市も同 平 和

明治三十五年には一挙に市制を施行 することになりました。 都市として発展し、明治初期まで四 の敷設、水道施設の建設など、軍港 を製造・修理する工場) の建設、鉄道 人程度の一寒村だった佐世保は、

本市を今日の姿に再建させただけで 次世界大戦で壊滅的な被害を受けた 年になりました。この法律は、第二 (軍転法)が施行され、ことしで六十

# 敗戦と平和産業港湾都市へ

再確認したいと思います。

海軍との歴史

も経済的にも甚大な影響を受けま に終戦を迎えました。戦災と海軍の 市中心部のほとんどを焼失し、 は、昭和二十年六月の大空襲により 旧海軍とともに発展してきた本市 人口も激減し、精神的に 立市基盤に壊滅的な打 八月

## 軍転法の活用

の国有財産が売却されています。 市の経済を支える民間企業へも多く 公共施設に活用されています。 校、公園、道路、港湾をはじめとする て譲渡するなどの特別な措置を講ず 財産(国有財産)を無償または減額し 本市においても多くの国有財産が学 るよう定められています。そのため、 軍転法では、 旧軍用財産等の普通

れました。 法」が議員立法として議決さ 四市(旧軍港市)だけに限定し 国の便宜を受けられるという 国有財産を平和産業港湾都市 た法律である「旧軍港市転換 として活用することについて、 この法律は四市だけに適用 その結果、旧軍用財産等の

月二十八日に公布・施行されました。 3%)の同意を得て、昭和二十五年六 四市それぞれに住民投票を行 憲法第九十五条の規定により される特別法であったため、 四市とも圧倒的多数(本市は7・

償譲与等の処理が必要です。 跡地については、軍転法に基づく無 国有財産を転活用することができま から六十年が経ちますが、 施設の返還を求めていますが、その が大きく制限されています。 なっていることで、 の多くがいまだに米海軍の施設に も軍転法は本市のまちづくりに必要 したが、 現在、前畑弾薬庫などの米軍提供 軍転法によって、 佐世保港に面した臨港地区 公共・民間の活動 これまで多くの これから 法施行

心基地政策局 **2**4

不可欠な法律です

軍転法により転活用された施設の例

● 市立総合病院(旧佐世保海兵団) ②中央公園(旧名切谷地区 家族住宅) 3 佐世保公園(旧佐世保海兵団) 4 光海中学校(旧佐 世保海軍工廠) 6山の田水源地及び浄水場(旧山の田水源地及 び浄水場) 6 佐世保重工業(株)(旧佐世保海軍工廠)















